

特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会
第10回通常総会議事録

1 日 時 平成22年6月12日 午前9時30分

2 場 所 東京グランドホテル 3F 蘭の間

3 出席者数 24名（欠席者のうち 議決権行使者数 44名、表決委任者数 18名）

4 審議事項

- (1) 第1号議案 平成21年度活動報告、及び決算承認の件
- (2) 第2号議案 平成22年度活動計画案、及び予算案審議の件
- (3) 第3号議案 新役員選任の件

5 確認事項

議決権を有する正会員総数は143名、本通常総会では

- 出席者数：24名
- 議決権行使者数：44名
- 表決委任者数：18名

以上により、計 86名の議決権を確保

- ・ 従って、定款第27条に基づき総会定足数を満たしていることを確認。
- ・ 定款第26条により、議長は会長 土屋 雅彦 がこれに当たる。
- ・ 定款第30条により、書記が指名され、正会員 小林 基彦 がこれに当たる。

6 議事の経過の概要及び議決の結果

会長 土屋 雅彦 が開会を宣し、議事に入った。

(1) 第1号議案 平成21年度活動報告、及び決算承認の件

- ・ 議長は平成21年度の活動状況について説明。
- ・ 泉澤理事（会計部会長）は平成21年度の決算について説明。
- ・ 特に質問等は無し。
- ・ 議長は下記の書類について、監事による監査報告を確認すると共に、審議承認を求めた。
 - ア. 事業報告
 - イ. 収支計算書
 - ウ. 正味財産増減計算書
 - エ. 貸借対照表
 - オ. 財産目録
- ・ 議長が承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。
- ・ 時間の都合で3号議案を先に審議させていただきます。

(2) 第3号議案 平成22年度活動計画案、及び予算案審議の件

- ・ 議長は平成22年度の活動計画について説明。
- ・ 泉澤理事（会計部会長）は平成22年度の予算について説明。

意見1-1 10周年を迎え、おめでとうございます。これまでの理事他皆様の献身的なご協力に感謝します。10年という節目であることから、今一度JSPEの目的、ミッションを果たせたかといった面に関して思い返すことが必要かと思えます。

これからは、JSPEとして、政・官へ積極的な働きかけを行っていてもよいかと思っている。

理由としては、以下に話すこととなります。

昨今、原子力発電所や鉄道そして石油・ガスパラントなどの海外インフラ受注競争での日本企業の敗退が目立ち厳しい立場にある。

原因はいろいろとあるが、原子力事業などのように政治力などが絡み技術力だけの問題で片付けられないものもあります。

また、学生の気質の面においては、海外に興味を示さなくなっている。そして、学生に工学教育を授けても、企業側での再教育が必要といったことともなっている。このような企業とのギャップについては大学側は気づいているのが現状です。

日本は、資源の少ない国であることから、危機感を持ってなければならない。

このような今だからこそ、ピンチをチャンスと捉え、JSPEが打って出るときであると思う。

JSPEは、国へ、そして大学教育への手助けができるのではないかと思う。（廣瀬会員）

回答1-1 ご意見の意図するところは理解する。今期のみでなく、継続して検討していくテーマと認識している。（土屋会長）

意見2-1 年会費収入について、伸び悩んでいるとの話を伺いました。打開策として、会費の銀行自動引き落とし、また業務の波、産休等による休会によるフィー（料金設定）等があってもよいのではないかと思う。（望月会員）

回答2-1 休会による料金設定についてであるが、エンジニアであることからの海外赴任、突発的なプロジェクトによる業務の波が大きいのは理解できる。

JSPEとしては、このような（各人の）多様性の中で、物理的に足を運ばなくても可能なサービス、（各人の）状況に差が出ないサービスを考えている。

これらを踏まえるとHPは、有効な手段であると考えている。（土屋会長）

回答2-2 退会者の内容は逐次調べている。これまででわかった内容としては、PMPを取得するためにFE会員となったが、PMPの取得によりその目的が達せられたこと、そしてその後PEとなるためのメリットをそれら会員が感じなくなったことと退会者リストから把握している。今年はこのような傾向をもつ会員が減っていくと考えている。（泉澤理事）

回答2-3 銀行自動引き落としは、JSPEが団体としてクレジットを積む必要がある。ここについては検討が必要と考える。（土屋会長）

意見3-1 CPDについての意見となります。最近E-LEARNINGや、YOUTUBE等の（インターネットを利用した）サービスがある。

これらサービスのように過去に開催したCPDセミナーを再活用できないものか。（野本会員）

回答3-1 今後、これらについては研究したい。（土屋会長）

- ・ 議長が第2号議案の承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

(3) 第2号議案 新役員選任の件

- ・ 議長は新役員選任について説明。
- ・ 土屋会長が、新任役員2名について承認を求め、賛成多数で承認された。また新役員は、その場で就任を承諾した。

以上をもって、議案全部の審議を終了したので、議長は午前10時48分閉会を宣し、散会した。

8 議事録署名人の選任に関する事項

上記の議決を明確にするため、議事録を作成し、定款第30条の規定により、議長及び議事録署名人2名が記名捺印する。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2010年7月 2 日

議 長 土屋 雅彦 印

議事録署名人 神野 秀基 印

議事録署名人 小林 基彦 印

